

令和4年度 第3回理事会議事録

公益社団法人日本ホッケー協会

1. 日 時 令和4年6月10日（金） 21:00 開始

2. 場 所 ZoomによるWeb会議

3. 出席者 理事23名中、理事15名 監事0名

(理事) 中曾根 弘文、内藤 貴詞、瀧上 正志、平尾 豊、伊吹 洋二、
宮野 正喜、井上 雄介、千野 雅人、石川 伸男、中村 真理、
今庄 充世、渡辺 健一、埴岡 隆、大久保 文義、奥田 竜子

4. 開会宣言

定刻、坂本事務局長が開会を宣言した。

5. 開会のご挨拶（中曾根会長）

6. 定足数の発表

(1) 坂本事務局長が理事23名の内15名出席しているので本理事会は定款第39条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

(2) 定款第38条に基づき中曾根弘文会長が議長に選出された。

(3) Zoom会議により出席者の音声即時に伝わり、一堂に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。その後、議案の審議に入った。

7. 審議事項

第一号議案 倫理規定の改正について

瀧上常務理事から配付されている資料にもとづき説明が行われた。

奥田理事から今回の倫理案件に合わせ、文言の見直しを行ったことを説明した。

議長が承認を求めたところ、異議なく承認された。

8. 報告事項

① 倫理案件について

内藤副会長から倫理案件について、以下の内容が説明された。(個人情報保護のため、具体的な名称は控えることとする)

- ・東京 2020 大会終了後、事実調査請求書が 2 件提出された。
- ・倫理委員会から調査部に調査を依頼、調査を開始。
- ・1 件については、事実調査請求書が取り下げられたため終結。
- ・他 1 件については、調査部(倫理委員会・ホッケー協会とは独立した、事実を調査する部)からの規律違反への該当性は認められないとの報告により、規律違反不該当として終結。

奥田理事から倫理規定に従い手続きを進め、倫理委員会として処分意見を出したことを説明した。

- ・事実調査請求書の取下げがされた案件については、請求者本人と内容を確認し、手続きを行った。
- ・規律違反不該当となった案件については、請求者本人に調査内容・経過・結果について報告を行い、了承を得た。

宮野理事から倫理規定案件について、以下の意見が出された。

- ・倫理委員会等が 2 案件に関して丁寧に対応をしたことは理解するが、個人情報保護の観点から、名称・内容が示されないため、本会で報告を受けても内容が不明確である。
- ・理事である以上は、内容の詳細を理解するべきである。

これに対し、奥田理事より理事の守秘義務が確認された後、差支えない範囲で説明がされた。

続いて坂本事務局長から再発防止案について報告がされた。

② アイルランドとの交流活動について

平尾理事から赤磐市とアイルランドの交流について報告がされた。

また、6 月 15 日からアイルランド遠征した後、7 月 1 日からのスペイン WC に出場する旨も報告された。

以上をもってすべての議事の審議を終了し、議長は 21 時 45 分、閉会を宣言した。